西原町まちづくり基本条例（要綱案）に関する意見に対する回答

（意見提出者１名、提出意見１件）

意見	回答
９町政運営 （２）情報の公開及び共有　（３）個人情報の保護　に関わることで「町職員の責務」を入れてはどうか。 （案）町職員は、情報公開全般について、情報公開を請求した者に関する情報を秘匿する義務を負う。	ご意見の「町職員の責務」については、（３）個人情報の保護の「町は、その保有する個人情報について、厳正な保護を行う」に含まれるため、ご意見の文言は追加せず、原案のとおりといたします。 なお、職員の守秘義務については、今後も法令等遵守を徹底します。